



せたな町出産・子育て応援事業について

【せたな町出産・子育て応援事業とは】

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ①伴走型相談支援と②経済的支援を一体として実施する事業です。

対象者

町内に住所を有し、令和4年4月1日以降に妊娠届出をした方及び出産したお子さんを養育している方

事業内容

①伴走型相談支援

妊娠届出から出産・産後の子育てまで、面談を通じて出産や育児等の見通しを一緒に立て、不安や困りごとなどの相談に応じ、安心して出産・子育てができるようにします。

○面接のタイミング

- ①妊娠届出時★
- ②後期受診券交付時
- ③赤ちゃん訪問時★

○面談の内容

アンケートの回答や子育てガイドブックを用いて、出産・育児の見通しを立てます。

②経済的支援

出産・子育ての経済的負担を支援します。(出産・子育て応援給付金)

○支給額

- 1. 出産応援給付金
妊婦一人あたり5万円
- 2. 子育て応援給付金
こども一人あたり 5万円

○支給のタイミング

- 1. 出産応援給付金は、
①妊娠届出時の面談実施後★
- 2. 子育て応援給付金は、
③赤ちゃん訪問時の面談
実施後★

一体で実施

参考:事業の流れ

| 時期 | 妊 娠 期 | | 出 産 ・ 産 後 |
|------|---|---|--|
| | ①妊娠届出時(面談) | ②妊娠7か月頃(面談) | ③赤ちゃん訪問時(面談) |
| 面談内容 | 母子手帳・妊婦健診前期受診券交付 子育てガイドブックの説明 出産応援給付金の申請 (出産応援給付金支給) | 妊婦健診後期受診券交付 アンケート実施 子育てガイドブックの再確認 | 子育て事業の説明 アンケート実施 子育て応援給付金の申請 (子育て応援給付金支給) |